

公認会計士監査に向けて やさしく理解する 退職給付会計



株式会社 IIC パートナーズ
J A 退職給付監査対策室
大森 祥弘



J A 全国監査機構や県中央会へ公認会計士監査に関する情報提供、J A や連合会へ内部統制強化支援を行う。J A 退職給付監査対策室を立ち上げ、年金数理人と連携し J A 専用の退職給付債務計算サービスを提供している。

現在、全国のほとんどの J A や連合会（以下、「J A」という）が、今般導入される公認会計士監査への対応の準備を行っているところですが、退職給付会計まで手が回っている J A はまだ少ないように思われます。

退職給付会計に関しては、これまでの中監査において、指摘を受けることなく、無事に監査を終えてきたという J A もあり、筆者が J A へ伺って顔を合わせてお話しするまでは危機意識をもっていないという J A がほとんどです。したがって、担当者は苦手意識や不安を抱いてお

り、管理者は実務がよくわからず担当者に任せてしまい、予算策定や決算の時期に苦勞しているようです。

この苦手意識や不安は、担当者が内部統制上のリスクを実感していることと表れとも思われますが、公認会計士監査に向けて改善策を検討するべきところ、退職給付会計は理解までのハードルが高く、業務が属人化しやすいため、担当部署だけで改善を行うことは困難です。

民間の上場企業でも、リスクが担当部署や担当役員、監事まで共有されず、退職給付引当金

1 退職給付会計の仕組み

退職給付会計は、退職給付引当金を決算書に反映させるための会計の仕組みです。

退職給付引当金は、決算日に

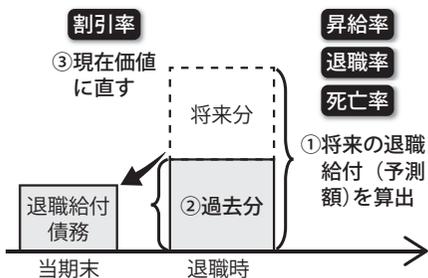
給者・繰下者の数理債務を退職給付債務とします。

② 原則法の計算方法

原則法は職員の数が概ね三〇人以上である場合に用いる計算方法です。

簡便法は、決算日時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法でしたが、原則法は、将来の退職金の額を見込み、決算日までの勤続に応じた分を現在の価値に直した額を退職給付債務とする方法です（図表2）。原則法による計算は、数理計算を伴う複雑なものであるため、専用の計算ソフトを利用す

【図表2】原則法による退職給付債務の計算イメージ



の誤りを原因として決算修正を行うといったこともあります。

● 本稿の目的

本稿は、退職給付会計の所管部署である総務部や管理部の担当者が、公認会計士監査に向けて退職給付会計の考え方を

らしいし、担当部署内で現状を共有できるようになることを目的としています。

また、これまでに J A から弊社に寄せられた相談の内容をもとに、公認会計士監査に向けてのポイントをまとめていきますので、実務にお役立てください。

るか、外部の専門家に委託して計算を行います。多くの J A では計算ソフトで退職給付債務が計算されていますが、計算を J A 内部で行うことには計算を誤るリスクが潜んでいます。次のようなステップごとに計算の流れや背景知識を把握し、退職給付債務の計算体制について自己点検を行うことが望まれます。

原則法の計算 ステップ1 …計算前提の確認

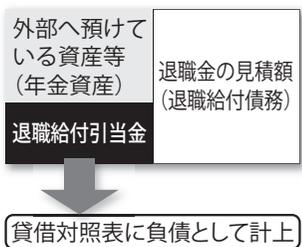
計算ソフトは、導入した時の退職給与規程に基づいて設定されています。ソフトを導入した後に退職給与規程や給与規程を変更した場合は、販売元に確認を行いメンテナンスを行わなければ以前の退職給与規程に基づく計算がされ、計算結果を誤ってしまう可能性があります。計算ソフトに昔の規程が登録されたままでないか確認しましょう。



【公認会計士監査に向けて】
〈過去勤務費用の計算〉

退職一時金制度や D B の改訂

【図表1】退職給付引当金



（注）原則法で退職給付債務を計算している場合は、年金資産に加え、未認識項目も控除し退職給付引当金を計算する。

です（図表1参照）。

こうして計算された退職給付引当金は、決算書において、貸借対照表の負債の部に「引当金」として計上されます。ここまではそれほど難しくありませんが、退職給付会計に登場する各項目の細かい仕組みを理解するまでのハードルが高いため、多くの担当者が退職給付会計に苦戦しているようです。

まず、仕組みが複雑な退職給付債務から確認しましょう。

(1) 職員へ支給する退職金の見積額（退職給付債務）

退職給付債務は、決算日において計算される退職金の見積額のことです。見積りは会計のルールに基づいて行われ、①簡便

法と②原則法という二つの計算方法があります。

① 簡便法の計算方法

簡便法は、退職給与規程が適用される職員（以下、「正職員数」という）の数が概ね三〇〇人未満の J A が採用している計算方法です。簡便法による計算方法は、教科書的に説明するといつかパターンがあります。本稿ではほとんどの J A が採用している方法に絞って解説します。

② 退職一時金制度のみを実施している場合

職員が決算日において自己都合で退職した場合に支給される退職金の額（以下、「自己都合要支給額」という）を退職給付債務とします。退職給与規程に基づいて計算した退職金の額が、退職給付債務になります。

③ 退職一時金に加え、確定給付企業年金制度（以下、「D B」という）を導入している場合

③の額を現役職員の退職給付債務とし、年金受給者や繰下者は直近の D B における年金受

を行う場合は変更前の制度と変更後の制度の退職給付債務を計算し、差額が生じた場合は費用として償却を行わなければいけません。この差額を「過去勤務費用」といいます。

実務的には、制度の改訂が行われる前に監査法人へ改訂内容の説明を行い、過去勤務費用を計算するべき制度変更か、計算する場合はいつ時点の過去勤務費用を計算する必要があるかを協議する必要があります。

また、過去勤務費用を計算すべき日は変更後の制度の施行日ではなく、改訂案を職員へ周知した日となりますので、翌期の話と誤っていたら期中に対応が必要だったということも起こり得ます。

過去勤務費用まで頭が回らずに人事制度を再構築してしまい、退職給付引当金の変動に決算直前に気がつくことを防ぐため、監査法人と打合せを行うことをお勧めします。

原則法の計算 ステップ2
・計算用データの作成

計算前提の確認を行った後は、計算に使用する計算用データを作成します。入職年月日や生年月日をはじめ、給与比例制であれば基本給月額、ポイント制の退職金制度であれば決算日時点までに累計されたポイントや翌年度に付与される一年分のポイントが必要となります。

その他、退職する確率を計算に反映させるべく三年から五年に一度、退職者のデータを作成します。

計算用データの精度は退職給付債務の計算結果に直結します。担当部署の管理職は、現在のデータ作成の手順や要領を確認し、担当者の作業にリスクが潜んでいないか確認しましょう。

原則法の計算 ステップ3
・計算基礎率の設定

計算用データを作成した後には、将来の退職時に支給する見積額を計算するにあたって、昇

給や退職、在職中の死亡といった確率を考慮するべく、①昇給率、②退職率、③死亡率といった計算基礎率を作成する必要があります。

基礎率は計算ソフトを操作して作成しますが、担当者が細かい作業を行うものではなく、計算用データに含まれている職員や退職者の傾向に基づき定型的なパターンが作成されます。

①昇給率
昇給率は、年齢や勤務年数の延びによる将来の給与の予想上昇率のことです。過去に発生した事実だけでなく、今後、予想されることも考慮して確率を作成します。

給与規程や職員の給与の分布、過去の昇給実績等に基づき、数理的な手法を用いて作成します。

②退職率
退職率とは、職員が自己都合や定年等により退職する年齢ごとの発生確率のことです。在籍する職員が今後どのような割合で退職していくかを推計するために作成します。退職となると

リストラ等も頭に浮かびますが、このような異常値は除いて作成します。退職率は実務上、直近三年間の退職者をもとに作成することが一般的です。

③死亡率
死亡率とは職員が在職中に死亡する発生確率のことです。昇給率や退職率と違い、JAの個別の事情は考慮せず、五年おきに国が公表する日本人の統計値を使用します。確定給付企業年金を導入しているJAであれば退職後も年金支給が行われる制度ですので、退職後の死亡率も見込んで退職給付債務を計算します。

公認会計士監査に向けて
〈基礎率の定期的な見直し〉

昇給率や退職率は、JAの個別の実態や将来の予想に基づき作成されますが、昇給や退職の傾向も年数が経てば変わりますので、定期的に見直すことが必要です。死亡率も含めて実務的には長くとも五年おきに見直す必要がありますが、担当者の引

継ぎ不足等により昇給率や退職率の見直しを失念したまま計算し続けてしまっていることも多く、計算を大きく誤る原因になります。

原則法の計算 ステップ4
・割引計算

計算用データを作成し、計算基礎率を設定した後は将来の退職金の額を見込み、決算日までの勤続に応じた分を現在の価値に直すべく、割引率を用いて計算を行います。

割引率の考え方は直接アプローチ、等価アプローチ、デュレーションアプローチ、加重平均期間アプローチの四つがあり、国債や社債（ダブルA格付以上）といった安全性の高い債券の利回りを参考にして作成した決算日時点のイールドカーブ（年度ごとの利回りをつないだ

曲線）を考慮して決定されます。

聞き慣れない言葉が並ぶと苦手意識をもつ方は多いかもしれませんが、現在の決算に適用している方法を継続的に用います。JAごとに適用している割引率の考え方が異なりますので、決算時における割引率の決定プロセスを確認しておきましょう。

(2) JAが退職金のために外部へ預けている資産等

退職給付債務の計算の仕組みを理解したら、次は外部へ預けている資産等の種類をおさらいします。

① 年金資産

年金資産とは、退職金の一部として導入している確定給付型の企業年金の支払いのため、外部へ預け入れている資産のことです。JAではJA共済連等と契約して実施しているDBが該当します。

なお、特定退職金共済制度の拠出累計額についても「注記表」において年金資産とみなし

ているJAが多いようですが、一般的には確定拠出型に該当します。監査法人へ「注記表」の書き方を確認されることをお勧めします。

公認会計士監査に向けて
〈長期期待運用収益率〉

長期期待運用収益率は、特定退職金共済制度の給付還元利率とは異なり、すべてのJAが同じ率ではなく、各JAの年金資産の運用実績や年金資産のポートフォリオ（株式や一般勘定等の割合）、今後の運用方針等を考慮してJAが決定するものです。

② 未認識項目

未認識項目は、数理計算上の差異等により構成されます。決算日時点ではまだ認識しなくてよい項目のことです。原則法で退職給付債務を計算している場合には、年金資産と同様、退職給付債務から控除します（未認識項目や数理計算上の差異については後述）。

2 退職給付会計の会計処理

退職給付会計の負債と資産の仕組みを確認した後は退職給付引当金を計上するまでの会計処理をおさらいしましょう。

会計処理は中央会から提供されたワークシートを利用して、JAが多いようですが、ワークシートへの入力がルーチン化

(1) 簡便法の会計処理

簡便法は退職給付債務から年金資産を控除した額が退職給付

は、まだ償却を開始していない未認識数理計算上の差異とは、まだ償却を開始していない

定と実績の差額を一括償却し、
⑩の場合は前期末までの数理計算上の差異を職員がJAに勤務する平均年数を考慮した年数で按分した額を繰延償却します。

・数理計算上の差異の費用処理額 (図表4C)
数理計算上の差異とは退職給付債務の予測値と実績の差のことです (図表4E参照)。この差異は費用として償却しなければいけません。償却方法は様々な方法が認められています。

多くのJAは、
①当期に一括償却する方法か、
②翌期から平均残存勤務期間の一定の年数で償却する方法を採用しています。

③の場合は当期に発生した予定と実績の差額を一括償却し、
④の場合は前期末までの数理計算上の差異を職員がJAに勤務する平均年数を考慮した年数で按分した額を繰延償却します。

未認識数理計算上の差異とは、まだ償却を開始していない

引当金になります (図表3)。

退職給付費用とは、退職給付に関する一年分の費用のこと、
期末時点と期首時点の退職給付引当金の差額計算により算定します。

原則法で退職給付債務を計算している場合は、退職給付債務と年金資産に加え、原則法独自の考え方が登場するため、簡便法より理解のハードルが高いかもれません。ここからは、退職給付費用や数理計算上の差異

の考え方が登場するため、簡便法より理解のハードルが高いかもれません。ここからは、退職給付費用や数理計算上の差異

の考え方が登場するため、簡便法より理解のハードルが高いかもれません。ここからは、退職給付費用や数理計算上の差異

の考え方が登場するため、簡便法より理解のハードルが高いかもれません。ここからは、退職給付費用や数理計算上の差異

の考え方が登場するため、簡便法より理解のハードルが高いかもれません。ここからは、退職給付費用や数理計算上の差異

【図表3】簡便法の会計処理のイメージ

← 期末と期首の丈比で勤務費用を算出する

①期首	③退職給付費用	拠出金支払	②期末 (実績)
退職給付債務 (1,000)	勤務費用 (150)	給付支払額50	退職給付債務 (1,100)
年金資産 700		掛金拠出額40 給付支払額(20)	年金資産 720
合計	退職給付引当金 (300)	退職給付費用 (150)	拠出金支払 70 退職給付引当金 (380)

(注1) カッコ表記は負債・費用、カッコ表記がない場合は資産・収益を意味する。
(注2) 注記表における特定退職金共済制度の取扱いは監査法人や中央会に確認のこと。

【図表4】原則法の会計処理のイメージ

①期首	②退職給付費用	③キャッシュフロー	④=①+②+③ 期末 (予測)	⑤=⑥-④ 数理計算上の差異	⑥ 期末 (実績)
退職給付債務 (1,000)	勤務費用 (90) 利息費用 (10)	給付支払額50	退職給付債務 (1,050)	数理計算上の差異 (50)	退職給付債務 (1,100)
年金資産 700	期待運用収益15	掛金拠出額 85 給付支払額 (50)	年金資産 750	数理計算上の差異100	年金資産 850
未認識数理計算上の差異 100	数理計算上の差異の費用処理額 (15)		未認識数理計算上の差異 85	数理計算上の差異 (50)	未認識数理計算上の差異 35
合計	退職給付引当金 (200)	掛金拠出額 85	退職給付引当金 (215)	0	退職給付引当金 (215)

(注1) カッコ表記は負債・費用、カッコ表記がない場合は資産・収益を意味する。
(注2) 注記表における特定退職金共済制度の取扱いは監査法人や中央会に確認のこと。

【図表5】数理計算上の差異の償却イメージ (費用処理額の計算例)

(前提)・数理計算上の差異が2017年度に500 (差損)、2018年度に1,000 (差益) 発生
・費用処理方法: 翌期から定額法で費用処理 (費用処理年数: 5年)

発生年度	当初発生額	前期末未認識残高	当期費用処理額	当期末未認識残高	残存費用処理年数	翌期費用処理額
2017	500	500	÷5 (100)	400	4年	(100)
2018	(1,000)	0	0	(1,000)	5年	200
合計	(500)	500	(100)	(600)	-	(100)

翌期から償却するため費用処理額はゼロ
各発生年度の積上げ合計を償却する

(注) カッコ表示の数値は、資産・負債項目の場合は負債、収益・費用項目の場合は費用を意味する。ただし、当初発生額については、カッコ表示の数値は利益方向の発生額、カッコ表示がない数値は損失方向の発生額を意味する。

4を見ながら確認しましょう。図表

勤務費用とは継続に伴い、労働の対価として発生した費用のことです。原則法の場合は退職

収益率を乗じて計算する点に注意しましょう。

また、退職給付費用の計算においては勤務費用や利息費用といった費用から控除するもの、すので符号を逆にして計算する等のミスに気をつけてください。

図表4のワークシートをすべて埋めることができれば、退職給付引当金の計算が完了します。

【公認会計士監査に向けて】
数理計算上の差異の発生
数理計算上の差異は予定と実績の差額と説明しました。監査の際にそこまで詳細な分析は求められないと想定されますが、数理計算上の差異が例年より大きく発生した場合は発生要因を確認し、監査の際に説明できるようにしておくことが大切です。

3 おわりに

本稿では、退職給付会計を噛み砕いて解説しましたが、会計の仕組みですので難しく感じられた方も多いと思います。早いもので、JAによっては間もなく初年度監査の期首を迎えます。退職給付引当金は、「2退職給付会計の会計処理」でおさらいしたように期末の残高だけでなく、期首の残高も大事です。現状の把握を行い、対策を検討するにも時間があります。

弊社では、本年八月にJA向けの退職給付債務計算サービスを提供を開始し、JAや地域の中央会からお問合せをいただいています。

また、弊社のウェブサイトには退職給付会計や企業年金に関するコラムや資料を掲載しております。閲覧できますので、ご活用いただき、公認会計士監査への準備を進めていくことをお勧めします。

(おおもり よしひろ)